

台風15号被害への万全の対策を求める意見書

台風15号は9月9日早朝、千葉市に上陸し、千葉県全域と隣接する都県で、強力な暴風と豪雨によって大変な被害をもたらしました。

加えて、長期にわたる停電が市民生活および地域農業、産業への二次被害を広げ、被災者の日常生活と生活再建を一層困難にしています。

千葉県内では、暴風による家屋、作業場、工場などに甚大な被害が発生し、損害は計り知れない深刻な状況が日々明らかになっています。

特に家屋の損壊と農業施設、作物への被害が甚大です。

ビニールハウス全棟が倒壊、押しつぶされ、再建に多額の資金が見込まれることに加え、ハウス栽培の収穫直前のトマトのほか、露地栽培のネギ、ナス、ニンジン、ハクサイ等の収穫が大幅に減収し、多額の損失が見込まれるなど、深刻な被害を被っています。

こうした事例は、県内の畑作地帯で広範囲に見られるだけでなく、長期に渡る停電によって酪農家は搾乳できず乳牛が乳房炎となり、冷蔵庫も使用不能で生乳を廃棄する事態を生みました、これを機に離農する農家が出る事が心配されています。

また、停電は漁業関係者にも影響を及ぼし冷凍庫が使用不能となり魚類を廃棄する事態に直面しました。

こうした状況にあって、国として、過去に講じてきた最大の支援策を今回も講じる事はもちろん、深刻で広範にわたる被害の実態に即して、従来の枠組みに囚われることなく、台風15号の被災者が経営を再建し、営業を継続できるよう、新たな手立ても含めて、全力を挙げて講じられるよう、下記の事項を要請します。

記

- 1、被災地域への激甚災害指定をすぐに行ない、支援策を一刻も早く明らかにすること。
- 2、停電を含めた被害状況の全体像をしっかりと把握し、その全容を公表し、支援をすること。
- 3、きめ細かな支援策を行うとともに、被災写真の撮影などの記録や手

続き手順についてなど、支援を受けるための情報提供をしっかりと行うこと。

- 4、当面、経営再開に向けた対策、野菜苗の不足などを把握し、苗の供給など生産回復への支援を行うこと。
- 5、被災施設の撤去の人的確保対策、資材の確保を急ぎ、再建に手厚く支援すること。
 - ①共済未加入の施設も対象とすること。
 - ②補強して再建する場合も対象とすること。
 - ③災害の多発に備えた補強への支援策を行うこと。
 - ④畜舎、営農組合、出荷施設などの被災施設に支援すること。
 - ⑤再建を断念する場合でも、撤去費用を負担すること。
 - ⑥行政や社協の行うボランティア活動への支援を進めること。
- 6、農業・漁業・林業者、特に野菜や家畜被害への支援を行うこと。
 - ①収入保険未加入者も含めた作物被害による減収への支援策を行うこと。
 - ②停電も含む被災した畜産農家への支援を行うこと。また、豚コレラ対策で被災豚舎の修繕と衛生管理への支援を強めること。
 - ③災害の多発に備えた停電対策を強めること。
 - ④災害廃棄物一般と被災ビニールゴミの収集と処理に関する支援の徹底を進めること。
- 7、国・県は道路、交通、電気、水道、通信など問題の回復、今後の防止対策推進を図ること。
- 8、中小企業も深刻な被害を受けています、激甚指定を広げたような支援策を迅速に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月26日

千葉県匝瑳市議会議長 石田 勝一

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様
総務大臣 高市 早苗 様
文部科学大臣 萩生田 光一 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様
農林水産大臣 江藤 拓 様
経済産業大臣 菅原 一秀 様
国土交通大臣 赤羽 一嘉 様
環境大臣 小泉 進次郎 様
経済再生担当 西村 康稔 様
衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 山東 昭子 殿